

これからの消費者取引において 留意すべき実務上のポイント

～消費者契約法を中心に、ビジネスへの影響と対策～

講師 ^{す どう き よ し} 須藤希祥 氏 弁 護 士
長島・大野・常松法律事務所

日時 平成29年2月28日(火) 午後2時00分～午後5時00分

消費者裁判手続特例法の制定(2013年)、景品表示法への課徴金制度の導入(2014年)、消費者契約法・特定商取引法の改正(2016年)、民法(債権関係)の改正(国会審議中)等、消費者取引を規律する法律は、近年、徐々に変化を遂げています。これらに関する理解が追いついていなければ、企業が思いがけないリスクを負うこともあり得ます。

本講義では、その中でも、一般的にあまり深いなじみのない消費者契約法及びその改正に関して、民法改正との関係にも触れつつ、実務上留意すべきポイントをご紹介します。また、これら実体法の改正と併せて、消費者裁判手続特例法の施行が消費者ビジネスに与える影響とその対策についてもお話しします。

1. 消費者取引を規律する法律の全体像
2. 消費者契約法(現行法)の紹介
 - (1) 位置づけ・全体像
 - (2) 不当勧誘規制
 - (3) 不当条項規制
 - (4) 適格消費者団体による差止請求権
 - (5) 実務上留意すべきポイント
3. 消費者契約法改正(平成28年改正)の解説
 - (1) 背景・経緯
 - (2) 概要
 - (3) 主要な改正点の解説
 - (4) 実務への影響と留意すべきポイント
4. 消費者裁判手続特例法の施行が実務に与える影響と対策
5. まとめ
～質疑応答～

【講師紹介】2006年京都大学法学部卒業。2007年弁護士登録(第一東京弁護士会)、長島・大野・常松法律事務所入所。2013年9月から2016年5月まで、消費者庁消費者制度課において課長補佐として勤務。消費者裁判手続特例法の制定や消費者契約法の改正等、消費者法制の企画・立案業務に従事。現在の主な取扱分野は、訴訟・紛争解決業務及び消費者法関係業務。主な著作として、「消費者契約法の一部を改正する法律の概説」(NBL No.1076)、「消費者裁判手続特例法の施行へ向けた準備」(BUSINESS LAW JOURNAL 2016.8号)等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会

<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年2月28日(火)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,800円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

これからの消費者取引において
留意すべき実務上のポイント
2 / 28

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 0397 (Law-290397)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。